

「草加市男女共同参画プラン2016」  
令和元年度事業の達成状況の評価

令和2年12月21日  
草加市男女共同参画審議会



# 目次

1 評価にあたって	・・・	2
2 基本計画の達成状況に関する評価	・・・	4
基本方針1 性別にかかわらず誰もが平等に生活できるまちづくり	・・・	4
基本方針2 教育・学習の充実による男女共同参画の推進	・・・	6
基本方針3 あらゆる分野への女性の参画促進	・・・	8
基本方針4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	・・・	10
基本方針5 生涯を通じた女性の健康支援	・・・	12
基本方針6 配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画	・・・	14
基本方針7 計画の推進	・・・	16
3 まとめ	・・・	18

## 1 評価にあたって

草加市男女共同参画審議会は、「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」第30条第3項の規定により、草加市の男女共同参画社会づくりに関する基本計画の達成状況を定期的に評価し、公表する役割を担っています。

本報告書は、令和元年度における草加市の男女共同参画社会づくりにおける基本計画の達成状況について、次の要領で評価を行い、その結果をまとめたものです。

### 【評価の対象となる基本計画】

「草加市男女共同参画プラン2016」

### 【評価する内容】

令和元年度における「男女共同参画プラン2016」の各基本方針についての達成状況

### 【評価の方法】

草加市が作成して公表した報告書「男女共同参画プラン2016 令和元年度男女共同参画年次報告書」（以下「年次報告書」という。）をもとに、基本方針の達成状況を分析し、評価しました。

### 【評価報告書の形式】

- 当審議会が何をもとに評価を行ったかが分かるように、年次報告書から基本方針ごとに「実施概要」を抜粋し掲載しました。
- 評価は、基本方針に続く基本的な課題ごとに行いましたが必要に応じて施策の進捗状況についても検討しました。
- 評価を行う中で最も重要と思われる事項を「総括」として最後に掲載しました。
- 施策及び個別事業についての資料は、本報告では省略しました。

※ 実施概要にある、「課題に対する取組評価」のa～f及び「事業評価」のA～Cの内容は次のとおりです。

#### （1）課題に対する取組評価

- a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた
- b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された
- c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果が得られた
- d 課題を意識したが、成果につながる結果が得られなかった
- e 課題への意識が薄かった
- f 事業を実施できなかった

## (2) 事業評価

事務事業・ダイジェストシート（以下「ダイジェストシート」という。）は、草加市総合振興計画基本構想・基本計画で定めた理念である「快適都市」の実現に向けて実施する事務事業の執行を管理・評価するための調書です。

草加市では、このダイジェストシートを事業評価とし、男女共同参画プラン2016の進捗状況管理のツールとしても活用しています。

具体的には、男女共同参画プラン2016に掲げた施策ごとに対応する草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく「個別事業」を選定し、ダイジェストシートの基準による事業評価（自己評価）を行いました。

事業評価の基準は、次の通りです。

- A 予定より成果があった      B 予定通り      C 予定未満

## 2 基本計画の達成状況に関する評価

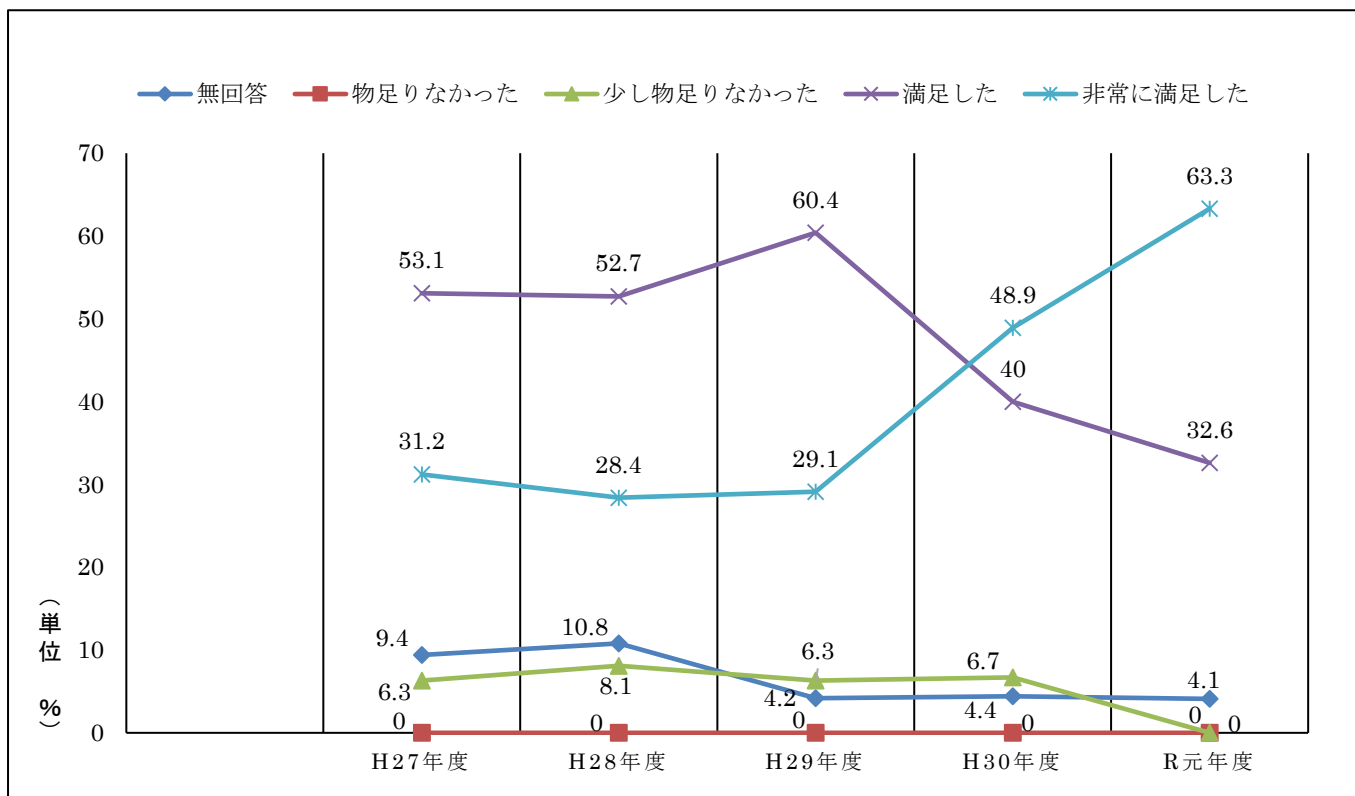
### 基本方針1 性別にかかわらず誰もが平等に生活できるまちづくり

#### 実施概要

- ★ 男女共同参画フォーラム『遺伝の力と環境の力「母性と父性が織りなす育児環境」』を開催し、慶應義塾大学医学部小児科教授 高橋 孝雄氏を講師に迎え、子どもが親から引き継いだ才能（遺伝子）を開花させるための子どもとの向き合い方、子育ての楽しさ等についてご講演いただきました。当日の様子は、草加市ホームページにも掲載し、講演内容等を広く周知しました。
- ★ 危機管理の場では、避難所運営委員会等に対し、各避難所の避難所運営力の向上を目的として、被災地での活動経験が豊富な女性講師を招くことで、女性の視点も踏まえた避難所運営の解決策を話し合うきっかけを作りました
- ★ 夏休み親子料理教室「パパと一緒にランチを作ろう！」を開催し、親子で昼食を作ることにより固定的性別役割分担意識払拭の実践の場を提供しました。

#### 男女共同参画フォーラム（講演）の満足度

有効回答数＝H27 32、H28 74、H29 48、H30 45、R元 49



(全6施策20事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和元年度	取組数	0	4	16	0	0	0	20	0	12	0
	点数化	0	16	48	0	0	0	64			
	平均点	3.20									
平成30年度平均点		3.15									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

## 審議会の評価

### (基本的な課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり)

男女共同参画フォーラムや夏休み親子料理教室の開催は、家庭生活における固定的性別役割分担意識を払拭し、人として生活する上で、性別に関わらず生活上の知恵や実践力を身に付けることに繋がる取組であるため評価します。

特に男女共同参画フォーラムについては、参加者の満足度も高く、講師の講演内容は、前向きに子育てに関わる意識の醸造に大きく貢献しました。今後の男女共同参画フォーラムをより充実させ、市民と連携のとれた内容とするために、市ホームページに開催報告を掲載する際に翌年度の講演テーマや講師について、市民の希望を聴取する仕組みを構築くださいますよう提案します。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、今後数年間は人が集まりにくい状況が続くものと推測されます。オンライン配信等を活用し、会場に足を運ばなくても、どこでも誰でもが学べる環境を整えていただけるよう望みます。

固定的性別役割分担意識を解消するために各種広報や男女共同参画啓発冊子「きらり」の配布等が行われていますが、平成30年度に実施された市民アンケートによると、「男女の地位は平等になっている」と回答した人の割合は、16.7%と低い結果になっています。平等意識を高めるために、実態の定量的な把握と改善について、新たな施策を講じることを望みます。

近年、高齢化や夫婦共働き等の理由により、町会の消滅が社会問題となっています。近所付き合いを大切に日々見守る中で、男女共同参画意識を啓発する等、時代の変容を理解しながら、新たな助け合いの仕組みを作ることを提案します。併せて、町会の役員の男女比についても調査し、年次報告書に掲載いただくよう望みます。

### (基本的な課題2 互いの人権を尊重し合い、支えあう環境づくり)

近々、大きな災害の発生が予測されており、長期間の避難所暮らしを強いられる可能性も否定できません。このような事態に備え、防災意識を高め女性の意見を取り入れることは、大変意義深いことから、「避難所運営レベルアップ講座」を開催し、女性の視点による課題解決に取り組んだことを評価します。

また、男女共同参画の視点からの国際交流フェスティバルや国際交流パーティの開催、国際相談コーナーにおける外国籍市民の生活相談への対応等の取組が、継続して実施されていることは大いに評価します。これらの取組に対する成果をより具体的に、かつ市民向けにPRするために、来年度から年次報告書内に外国籍市民の実直な評価を掲載していただきますよう提案します。

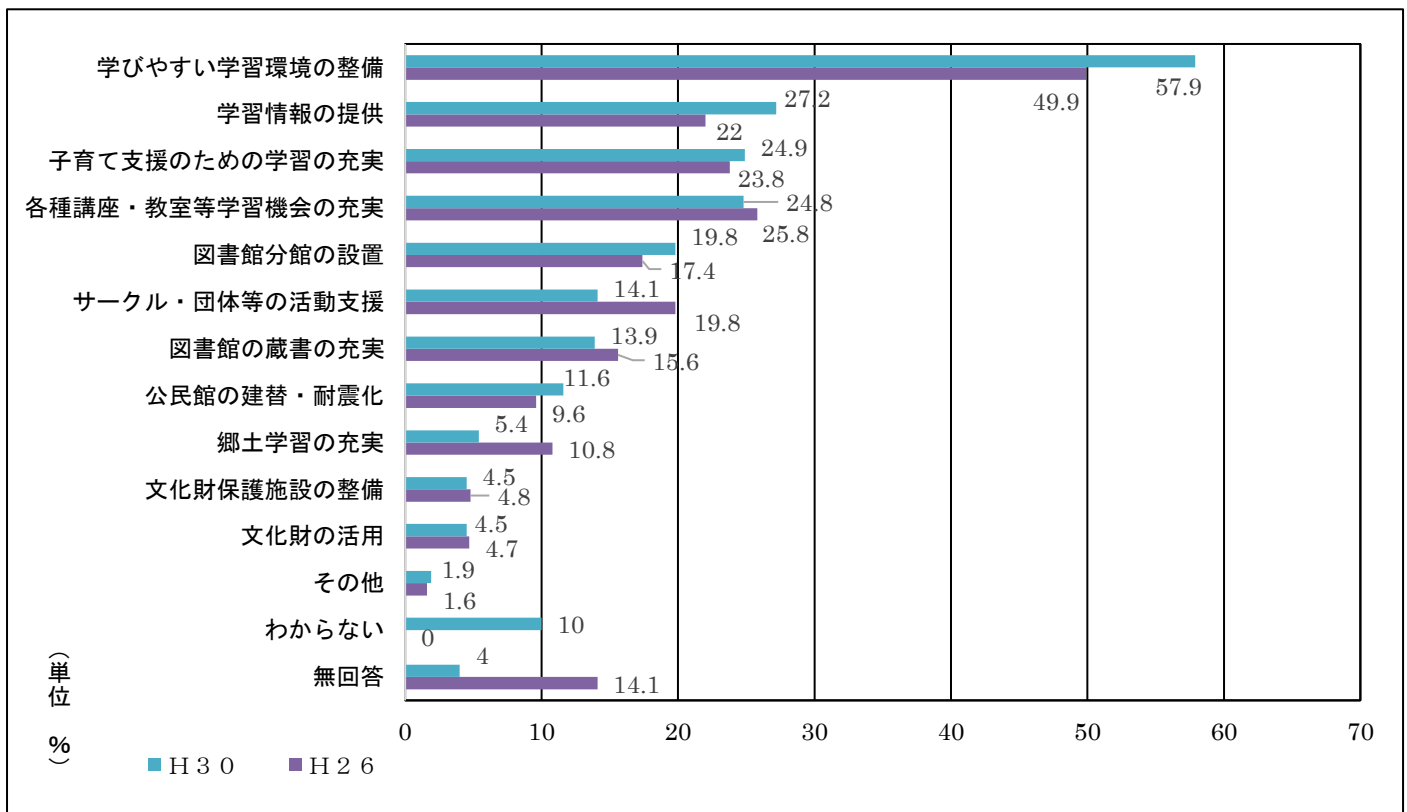
## 基本方針2 教育・学習の充実による男女共同参画の推進

### 実施概要

- ★ 男女平等教育の充実では、学校教育活動全般を通じて、男女の性差によらない人権教育を推進すると共に家庭科や技術・家庭科、社会科等を通じて、男女の平等、男女が共同して社会に参画することの重要性についての指導を行いました。
- ★ 教育相談の面では、各種教育相談、ふれあい教室、非常勤職員による各校における相談活動において、児童・生徒一人ひとりが性別にとらわれず個性に応じた生き方を選択できるよう、学校や家庭・各種機関と連携しながら相談・助言を行いました。
- ★ 公民館等事業として、性別にかかわらず、各公民館・文化センターにおいて、青少年事業・成人事業・高齢者事業・総合事業・音楽と文化のまちづくり事業を多数開催しました。

### 生涯学習発展のために力を入れていくべきこと

有効回答数＝H30 1,825、H26 1,988



【出典】平成30年度、平成26年度草加市市民意識調査

(全8施策27事業)

個別事業ごとの評価	課題に対する取組評価							事業評価			
	a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C	
令和元年度	取組数	0	3	24	0	0	0	27	0	18	0
	点数化	0	12	72	0	0	0	84			
	平均点	3.11									
平成30年度平均点		3.04									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。



## 審議会の評価

### （基本的な課題1 幼児教育・学校教育等における男女共同参画の推進）

男女平等教育の一環として、新規に家庭科や技術・家庭科、社会科において、男女の平等、男女が共同して社会に参画することの重要性について指導を行ったことは良い試みであり、学校で性差によらない人権教育が推進され、男女平等・男女共同参画の重要性が継続的に指導されていることは評価できます。国際理解教育の推進でも、小学校「外国語活動」、中学校「英語科」の授業を通して、男女の性差、国籍、異文化理解等に配慮した英語教育・国際理解教育を実施し、国際教育の理解が深まったことについても評価できます。

このように、学校現場では男女平等の意識が浸透しており、全教育活動を通して人権意識を高める活動を推進している成果が出ています。教員においては、児童・生徒の一番近くにいる大人として、自らの人権意識をより一層磨き続けていただきたいと思います。子どもたちは先生の後姿を見ています。子どもたちに降りかかっているいじめや家庭内の暴力などの人権問題を見抜き、適切に対処できることが望まれます。

昨年度の審議会において、男性教員の育児休暇等の取得率の公開や男性教員の育休を取りやすい環境づくりをお願いしたところですが、これらの取組状況について、年次報告書に記載がありません。次年度については、報告をお願いします。

### （基本的な課題2 男女共同参画社会づくりを進める生涯学習環境の充実）

男女共同参画の視点に立った生涯学習活動については、市内公民館・文化センター、中央図書館等において、多くの事業が実施されていることを広く市民に周知し、学習機会を知っていただくことが生涯学習の発展に繋がるものと考えられます。

一方で、年次報告書に記載されている取組の内容が、例年、ほぼ同じ内容となっている上に、課題評価も全て○評価となっており、やや定型業務化している感も否めません。令和2年度は、特に中央図書館において、設備改修やサービスの向上に取り組んでいることから、来年度の年次報告書には、これらの取組を掲載していただけるよう希望します。

年次報告書9ページに掲載されている「生涯学習発展のために力を入れていくべきこと」のアンケート結果を各施策に活かしていただき、今後も生涯学習環境の整備に努めてください。

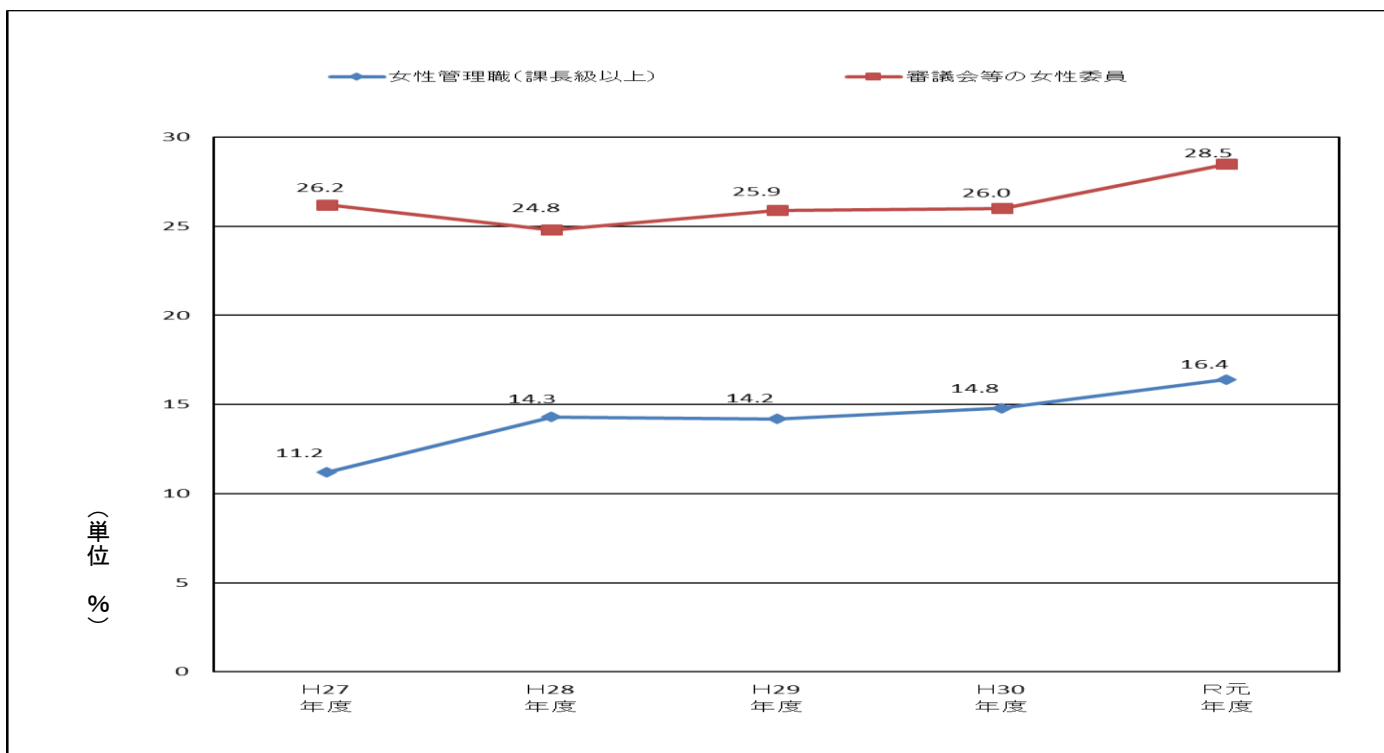
## 基本方針3 あらゆる分野への女性の参画促進

### 実施概要

- ★ 草加市の審議会等における女性委員の割合は、平成31年4月1日現在、28.5%でしたが、昨年度の啓発の結果、令和元年10月1日現在、29.0%になりました。審議会等における委員の性別の比率について、一方が4割を下回らないよう努めるよう引き続き庁内啓発を行い、特に女性委員の割合が25%を下回る審議会（62審議会のうち28審議会）については、現任期満了後の委嘱時、女性委員を1人以上増員し、かつ女性委員の割合を14%程度以上とするよう依頼しました。
- ★ 草加市の女性職員について、国が目標とする「2020年までに20%」の達成に向け、管理職への積極的登用の働きかけを継続的に行っており、管理職（課長級以上）における女性職員の登用割合は、平成31年4月1日現在16.4%と増加しました。

#### 審議会、管理職に占める女性の割合

各年度4月1日時点



(全5施策17事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和元年度	取組数	0	0	17	0	0	0	17	0	11	0
	点数化	0	0	51	0	0	0	51			
	平均点	3.00									
平成30年度平均点		3.00									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

## 審議会の評価

### (基本的な課題1 市の政策・方針決定過程における男女共同参画の推進)

平成31年4月1日時点における、審議会の女性委員割合は、28.5%、市職員の管理職における女性職員の登用割合は、16.4%となっており、いずれも過去最高の数値となったことを大いに評価します。特に審議会については、庁内掲示板で各審議会における女性委員の割合を公表し、具体的な数値目標を示して、女性委員の増員を呼び掛けたことは効果的でした。しかし、未だ女性委員の割合が25%を下回る審議会も多く、更には14%にも満たない審議会も存在します。市の政策・方針決定過程に女性の参画が増えることの利点や課題等を明確にした上で働きかけを行えば、より環境が整っていくと思われまますので、次年度から始まる草加市男女共同参画プラン2021では、高い数値目標を掲げ、より積極的に推進を図っていただきますようお願いします。

男女共同参画の推進の核となる人権尊重の啓発・理解促進に関わる市の職員研修の企画、講師の選定は、公務員としての資質向上にも役立つと考えられることから、評価します。

### (基本的な課題2 女性の人材活用と均等な就労環境の確保、能力開発のための支援)

就労の安定支援について、労働情報提供事業として市ホームページを通じて最低賃金改正の周知等を行ったことや内職相談事業の実施を週2回行ったことは評価します。団体・企業等における女性のための研修等の充実として、埼玉県女性キャリア出前セミナー「求人の見方・探し方のコツ」の実施、週3回のキャリアカウンセリングが実施されたこともタイムリーで良い取組です。加えて、女性向け就職支援セミナー（託児つき）を毎月1回実施したことも例年どおりとはいえ評価します。このように就労の安定支援に係るセミナーや事業が多岐に渡り行われていることは、その人らしい働き方を見つけるための大きな助けになります。併せて、労働セミナー等については、仕事を探している方だけでなく、経営者及び管理者等にとっても興味関心がある内容だと推測されることから、決められた時間による対面方式の開催ではなく、オンラインでの参加もできるようにする等、検討をお願いします。

自営業・農業等における男女共同参画経営の推進は、都市部における難しい課題である中、農業世帯における女性の地位向上のための家族経営協定について、リーフレットの配布による啓発活動を実施したことは評価できます。

就労に関する各種事業については、事業の具体的な成果を図るため、参加人数や就職率等を年次報告書内に記載されるよう望みます。

# 基本方針4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

## 実施概要

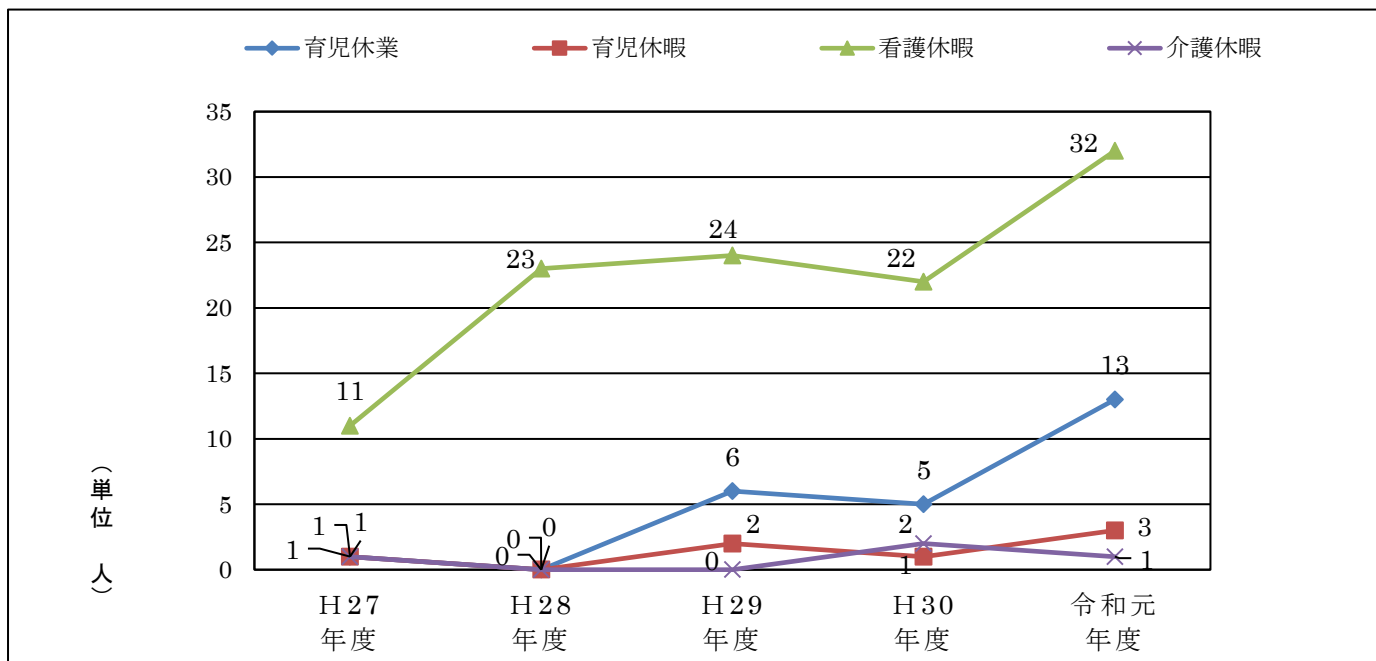
★ 草加市の職員のうち、育児休業取得者 105 名中 13 名、部分休業取得者 42 名中 0 名、育児休暇取得者 7 名中 3 名、子の看護休暇取得者 78 名中 32 名、介護休暇取得者 3 名中 1 名が男性となりました。育児休業取得者、子の看護休暇取得者が、大きく増加しました。

★ 子育てと仕事の両立支援として、公立保育園や民間認可保育園で保育にける乳幼児を保育したほか、小学生については、放課後及び学校の長期休業期間中、常設児童クラブ・第2児童クラブを設置し児童の保育を行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う3月2日以降の学校臨時休校の際は、児童クラブを午前8時から開室し、保護者の就労支援を行いました。

★ 多様な福祉サービス提供主体を確保するため、令和元年度草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業を実施し、市民団体、事業者との性別にかかわらず協働、参画による事業を支援しました。認知症に関する普及啓発活動を行う団体（草加 柿とロバの会）、性的マイノリティの支援を行う団体（草加市LGBT+カフェ）をはじめ、全8団体に助成金の交付を行いました。

### 市における男性職員の休暇取得状況

各年度4月1日時点



(全6施策42事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和元年度	取組数	0	9	37	0	0	0	46	0	44	0
	点数化	0	36	111	0	0	0	147			
	平均点	3.20									
平成30年度平均点		3.21									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

## 審議会の評価

### （基本的な課題 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現）

市における男性職員の育児休暇、育児休業、子の看護休暇等の取得者が、昨年と比較して大きく増加しており評価できます。これは、社会が変革する中でもよい傾向であると言えます。増加の要因としては、意識の向上や制度の利用のしやすさ、職場環境の変化等が考えられますが、憶測にすぎません。取得者数を把握するだけでなく、取得率等も算出し、増加に至った背景要因を分析することで、今以上に休暇を取得しやすい環境を整えてくださいますよう望みます。男性の家庭内での役割分担、家事・育児・介護等への参画は重要であり、男女共同参画社会の実現には欠かせない要素であることから、職員一人ひとりの家庭環境に応じた仕事分担を実施する等の工夫も必要です。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校臨時休業の際に、児童クラブを速やかに開設したことは、保護者の就労支援のみならず、児童・保護者の心身のサポートに大きく貢献したと思われることから、大いに評価します。コロナ禍によりテレワークの普及や業態の変化等、働き方が大きく変化し、多様化してきています。今後の新しい社会のあり方を見据え、新しいワーク・ライフ・バランスを考えていく必要があると考えます。

### （基本的な課題 2 多様なライフスタイルに対応した介護や子育て支援策の充実）

高年者福祉の推進として、高年者が身近な地域で介護予防に自ら参加できる環境の整備、認知症予防の普及・啓発及び実践ができるよう積極的に地域包括支援センターの機能充実に取組み、高年者が利用する施設や団体の活動の促進に向けて支援し、市民への普及・啓発を重視している点は評価できます。また、新規事業として、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年の更なる高齢化を見据えて、認知症地域支援推進員の配置、認知症検診、地域ケア会議、在宅療養虎の巻講座、介護予防サービス体制整備に係る協議に取組まれている点も同様に評価します。特に在宅療養虎の巻講座は多くの方が受講しており、市民の在宅療養に対する理解が深まったものと思われます。これらの個々の活動や取組が必要に応じて連動したり、社会のニーズに沿って発展できるよう、更なる地域包括ケアシステムの推進や深化が課題であると考えます。

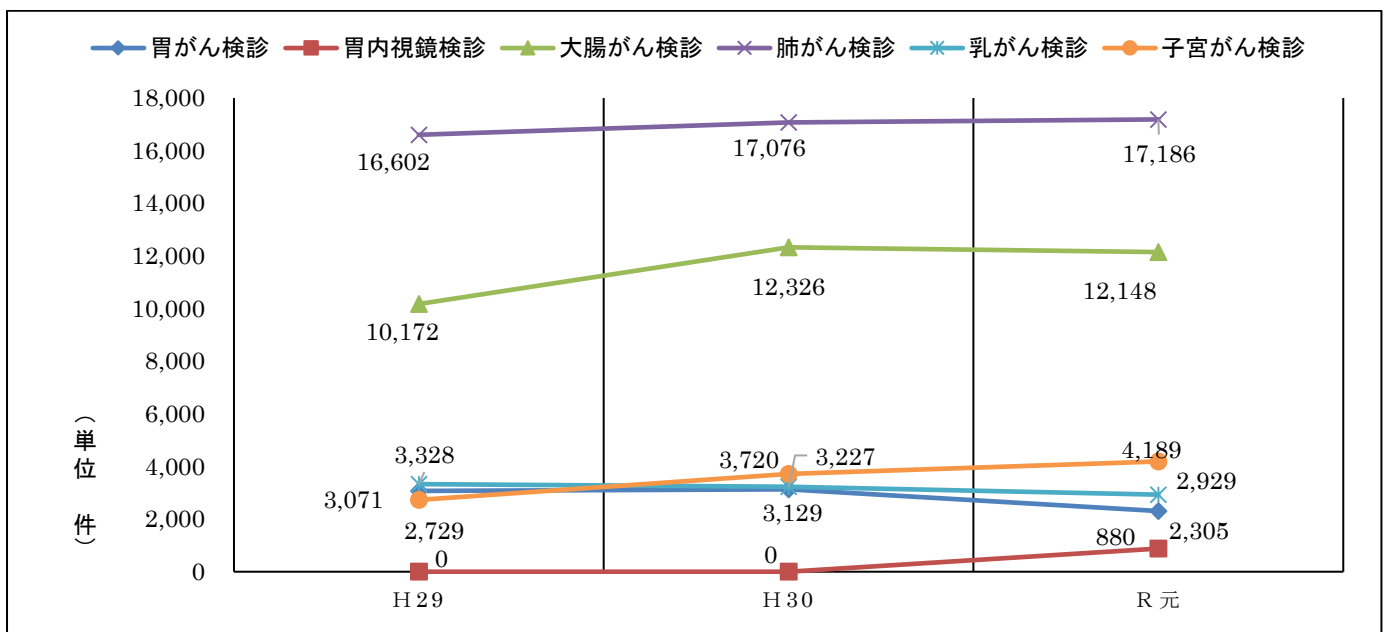
草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業として、性的マイノリティの支援を行う団体（草加市LGBT+カフェ）をはじめ、全8団体に対して助成金の交付を行ったことを評価します。

## 基本方針5 生涯を通じた女性の健康支援

### 実施概要

- ★ 乳幼児・妊産婦への健康支援として、初期、中期、後期それぞれの離乳食の作り方講習および試食を毎月開催しました。また、子どもの月齢に合わせ、医療機関において4か月児、10か月児の健康診査を実施すると共に、保健センターでは、1歳7か月児、3歳3か月児健康診査をそれぞれ定期的に行いました。
- ★ 草加市立病院では、小児救急医療部門の診療受入体制を維持しましたが、産科（分娩）の受入れについては、医師の確保ができずに引き続き休止となりました。地域医療体制については、夜間及び休日において緊急に医療が必要となった市民に対し、応急的な初期診療を行うため、在宅当番医制事業、病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療事業を実施し、充実を図りました。
- ★ 女性のためのスポーツ・レクリエーション指導者の育成として、「一本棒・バッチン棒体操リーダー養成講座」を開催し、女性リーダーの養成を行いました。

### 各種がん検診受診者数



(全4施策16事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価							事業評価		
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和元年度	取組数	0	0	16	0	0	0	16	0	11	1
	点数化	0	0	48	0	0	0	48			
	平均点	3.00									
平成30年度平均点		3.00									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

## 審議会の評価

### （基本的な課題1 妊娠・出産等に関する女性の健康支援）

乳幼児・妊産婦への健康支援としては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を取る中で、中止を余儀なくされた事業があったものの、昨年とおりのレベルを維持して実施できたことを評価します。今後は、来所や訪問等、対面による指導だけでなく、オンライン相談等のICTの積極的な活用が求められます。

草加市立病院での分娩受入が、引き続き休止となっています。経済的に弱い立場の市民にとっては負担が大きく、結果、近隣の公立病院を頼る状況になっています。医師の確保に努め、早急に分娩受入を再開できるよう働きかけをお願いします。

一方で、保健センター内に「にんしん出産相談室ぽかぽか」が開設され、妊娠の判明した人が、相談しながら母子手帳を受取れる仕組みができたことは良い取組です。外国語の母子手帳が選択できるようになったことも評価します。

引き続き、市民が安心・安全に妊娠、出産、子育てができるよう地域包括ケアシステムの機能を十分に発揮して環境を整えていただくよう望みます。

### （基本的な課題2 生涯を通じた男女の健康の保持増進）

生涯を通じた女性の健康支援として、各種がん検診が実施されており、新たに胃内視鏡検診が実施されたことは評価できます。しかし、日本の女性のがん罹患患者数第1位である乳がんの検診受診者数は横ばい、同患者数第5位の子宮がんの検診受診者数は微増の状況となっています。受診率を把握するとともに、より積極的な啓発活動や受診勧奨を行っていただけるよう期待します。

女性のためのスポーツ・レクリエーション活動の充実として、「一本棒・バッチン棒体操リーダー養成講座」等、ユニークなネーミングで興味・関心を引く取組に例年挑戦している点は評価できます。女性リーダーの存在により、女性が参加しやすい雰囲気をつくることができ、効果は高いと思われます。

また、市では他にも多くのスポーツ関連事業が実施されています。ラジオ体操やウオーキング等については、女性の参加比率が高いように見受けられますが、実際の男女比率はどうでしょうか。毎年の参加者数の増減理由、男女の参加比等について考察を行いながら、効果的な事業展開をお願いします。

## 基本方針6 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

### 実施概要

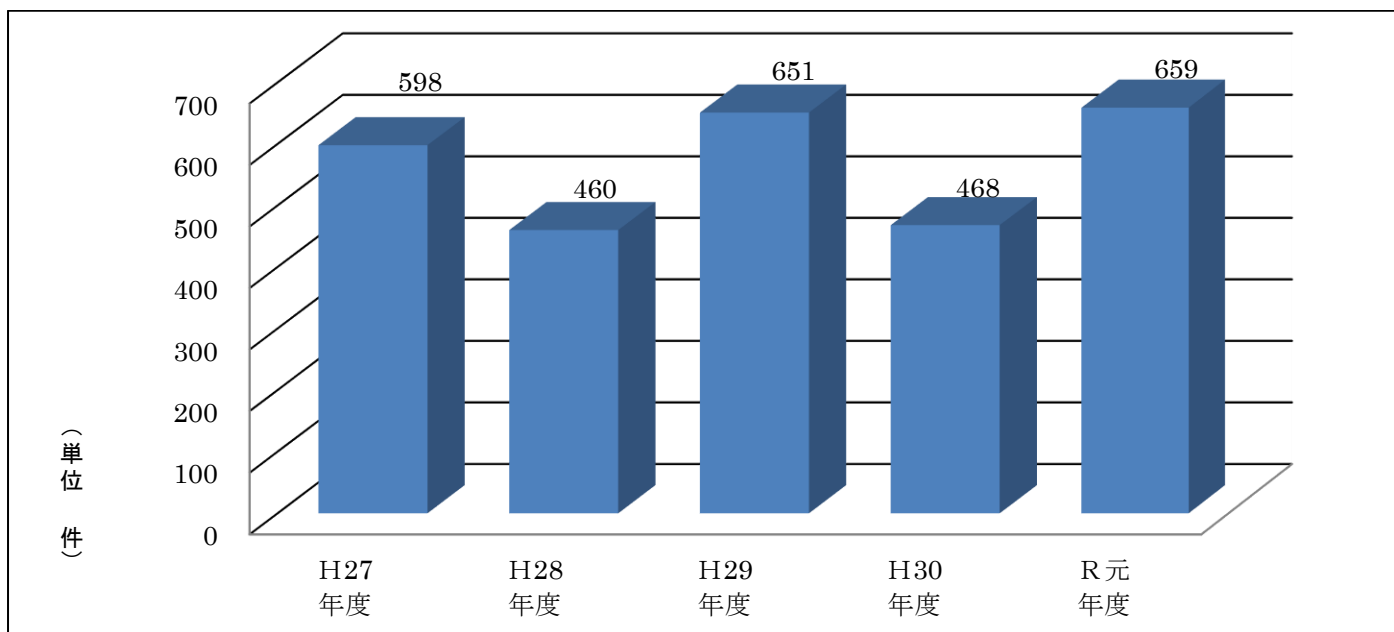
★ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、谷塚文化センターロビーにおいて、日常の何げないつづやきからDV防止を訴えるパネル「つ・ぶ・や・き」を用いたパネル展を開催したほか、さわやかサロンにおいて「DV防止ミニコーナー」を実施し、市民への意識啓発を行いました。併せて、市内の電光掲示板でも周知を行いました。

★ 配偶者暴力相談支援センターでは、女性相談員がDVに関連する様々な相談に対応しました。（令和元年度のDV相談件数 659件 前年度比 191件の増加）

★ 女性や子どもに対する犯罪防止の啓発活動として、「草加市あんしんメール」の配信と、特殊詐欺対策や悪徳商法対策のための「防犯講話」を各町会等で実施しました。小さなお子さんをお持ちの家庭を対象とした「子ども見守り講習」を開催し、参加者への啓発品としてGPSにより位置を特定する小型のタグを配布しました。

※ 配偶者暴力（DV）とは、配偶者や事実婚のパートナー等、親密な関係にある男女間の暴力のこと。

#### 人権共生課で受けたDV相談件数の推移



（全8施策31事業）

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和元年度	取組数	0	2	29	0	0	0	31	0	11	0
	点数化	0	8	87	0	0	0	95			
	平均点	3.06									
平成30年度平均点		3.10									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。



## 審議会の評価

### （基本的な課題1 配偶者等からの暴力を許さない社会づくり）

「女性に対する暴力をなくす運動期間」に行われた、さわやかサロンの「DV防止ミニコーナー」設置や谷塚文化センターの「つばやきパネル展」等、市民の意識に訴える啓発活動が複数の公共施設で行われていることを評価します。また、市内の電光掲示板を活用した啓発は、より多くの市民の目に留まる機会が増え効果的です。これらの取組を今後も継続されるよう望みます。

### （基本的な課題2 配偶者等からの暴力被害者の安全確保と自立支援）

配偶者暴力相談支援センターでは、専門知識を有する女性相談員が各種相談に応じており、相談件数も増加しています。同センターの周知が進んだ結果と評価しますが、自分が受けている行為がDVであることに気づいていない被害者もいると思われることから、現状は氷山の一角である可能性があります。

DV支援の成果については、相談件数だけでは判断が難しい面もあるため、相談比率等の新たな数値目標を設定いただくようお願いします。

### （基本的な課題3 配偶者等からの暴力防止推進体制の整備）

市が後援した特定非営利活動法人 みんなのまち草の根ネットの会主催のDV防止出前講座「DVのある家庭で育つ子どもたちの現状と支援」では、児童虐待死とDVは表裏一体であること、DVを社会構造的に捉え、個人の問題にしないことが大事であることが語られました。このような知識を広く市民に伝えるために、今後も市民団体と共に取組を継続されるよう望みます。

### （基本的な課題4 その他、性に基づくあらゆる暴力の根絶）

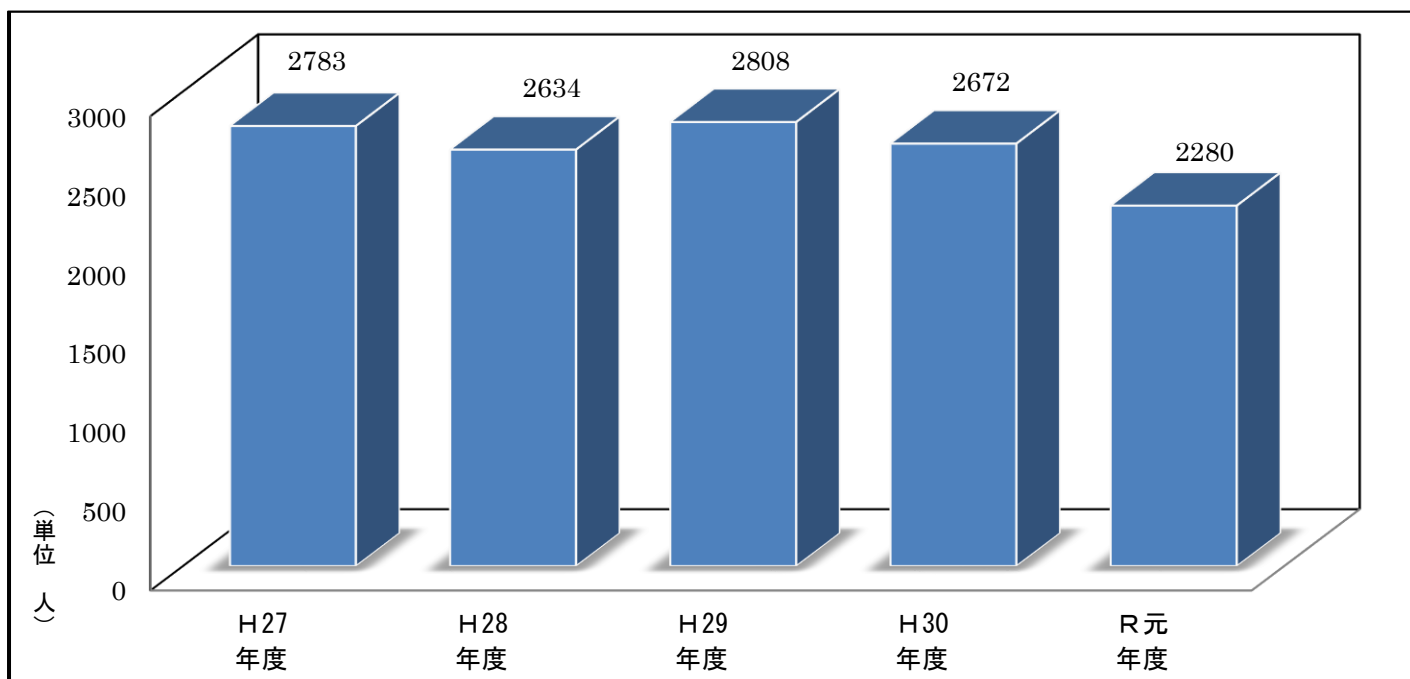
犯罪防止の啓発として、「草加市あんしんメール」が配信されていますが、日本語のみの配信状況になっていることから、外国籍市民等にも内容が伝達できるよう改善を希望します。「青色回転灯パトロール車による防犯パトロール」が継続実施されており評価します。今後も協力団体の増加を呼びかけると共に、犯罪の起こりやすい公園等に防犯カメラを設置する取組も検討いただけるよう望みます。また、「子ども見守り講習」で参加者にGPS内蔵の小型タグを配布したことは、より具体的な取組として評価します。

## 基本方針7 計画の推進

### 実施概要

- ★ 男女共同参画プラン2016に基づく、平成30年度の計画の進捗状況を男女共同参画審議会で評価し、その結果を市長に報告しました。「平成30年度男女共同参画年次報告書」とそれに対する審議会の評価である「平成30年度事業の達成状況の評価」をホームページで公表しています。
- ★ 暮らしを支えあう男女共同参画社会づくり条例の見直し及び男女共同参画アンケートについて、男女共同参画審議会でご審議いただきました。暮らしを支えあう男女共同参画社会づくり条例については、市長宛てに提出された答申書に基づき、条例改正の必要はないとの結論に至りました。また、男女共同参画アンケートについては、審議内容をもとに市が同アンケートを実施し、結果をまとめた「男女共同参画アンケート調査結果報告書」を市ホームページ等で広く公表しました。
- ★ 草加市文化会館の男女共同参画さわやかサロンに男女共同参画アドバイザーを配置し、市民、団体相互のネットワークづくりを支援すると共に各種事業を開催し、男女共同参画社会づくりを啓発しました。

### 男女共同参画さわやかサロン利用者数



(全3施策9事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和元年度	取組数	0	4	5	0	0	0	9	0	3	0
	点数化	0	16	15	0	0	0	31			
	平均点	3.44									
平成30年度平均点		3.22									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

## 審議会の評価

### （基本的な課題1 男女共同参画プランの進行管理）

男女共同参画審議会において、草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例の見直しを行い、市長あてに「条例改正の必要はない」と答申を行いました。男女共同参画プラン2021の基礎資料となる男女共同参画アンケートについても実施方法、調査票様式、調査結果報告書の内容等を審議しました。これに基づき、市が市民、事業者、市民団体に調査を行い、結果をまとめた「男女共同参画アンケート調査結果報告書」をホームページ等で広く公表したことは、男女共同参画社会づくりの意識啓発に繋がったと考えます。

男女共同参画プラン2016に基づく平成30年度事業の取組結果について、男女共同参画審議会で評価し、その結果を「平成30年度事業の達成状況の評価」としてまとめ、市長報告を行いました。

### （基本的な課題2 男女共同参画の総合的な推進）

男女共同参画フォーラム2019『遺伝の力と環境の力「母性と父性が織りなす育児環境」』が特定非営利活動法人 みんなのまち草の根ネットの会と共催で開催され、参加者アンケートの結果では、過去の同フォーラムの中で最も高い満足度評価を得られたことを大いに評価します。

### （基本的な課題3 男女共同参画拠点施設の整備）

草加市文化会館の男女共同参画さわやかサロンに、男女共同参画アドバイザーを配置し、市民、団体相互のネットワークづくりを継続して支援することと併せ、作品展、親子料理教室、写真展等の各種事業を開催することで、男女共同参画社会づくりを啓発したことを評価します。

### 3 まとめ

#### 令和元年度の総括

元号が令和に変わり、初めての新年を迎えた直後に報じられた新型コロナウイルス感染症のニュースは、人々に大きな恐怖を与えました。外出の自粛が呼びかけられ、各種事業も次々と中止になりました。3月からは、感染拡大防止策として、幼稚園、学校等が長期間臨時休校となり、企業の多くが在宅勤務となりました。4月に出された緊急事態宣言は、5月末に解除されましたが、今でも元の生活とは程遠い状況となっています。感染により、多くのかけがえのない命や健康が損なわれただけでなく、社会にも大きな爪痕を残しました。

男女共同参画の面から見ても、ステイホーム中にDVや虐待が増加した疑い、子どもたちの学習の遅れ、就職難、健康不安等から妊娠を見送る女性、一方で望まぬ妊娠をしてしまった10代の増加等、多くの問題が浮き彫りになりました。日々、状況が変化する中、速やかに学校臨時休校に対応して、児童クラブの開室時間を早めたり、各種相談に対応できるよう配偶者暴力相談支援センターの機能を縮小せずに対応したことは、審議会として高く評価します。

このように、新型コロナウイルス感染症は、多くの禍をもたらしましたが、その一方で、社会の在り方を変えさせる新しい要素も生まれました。長年の課題であった長時間労働を前提とした働き方、仕事中心の暮らし方に大きな変化が生じ、テレワークの急速な普及により、いつでも誰でもどこからでも働ける環境が整いつつあります。また、在宅勤務の推奨により、男性が長く家にいられるようになったことから、今まで以上に家庭生活に参画する機会も増えました。飲食店がテイクアウトに力を入れ始めたことも、これらの流れを遠くから支える一つの事象といえるかもしれません。

新型コロナウイルス感染症が収束した後には、新しい社会が来るといわれています。健康に対する意識、人間関係のあり方が変化する中で、新しい生活様式を取り入れ暮らししていく必要があります。ソーシャル・ディスタンスにより人々の距離が離れても心は近い場所で支えあえるよう、講演会や各種相談の際にリモート技術を活用する取組も検討するべきです。その際は、同時にIT機器利用が難しい方を情報弱者にしないための工夫を図るよう望みます。

現在、男女共同参画審議会が策定に携わっている令和3年度（2021年度）からの「男女共同参画プラン2021」は、新しい社会に対応した計画としなければなりません。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（略して、女性活躍推進法）」に基づく市町村推進計画を兼ねた計画にすることはもちろん、市民一人一人が思い描く理想の生活が実現できるよう、今以上にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進することも重要です。また、新たに成果指標を設定して施策の進捗を『見える化』し、草加市の男女共同参画社会の形成状況を市民に分かりやすく知らせる仕組みを構築してください。

これらを盛り込んだ同計画の積極的な推進により、多様性を認め合い、個性や生き方が尊重される草加市の男女共同参画社会づくりを、より一層推し進めていただきますようお願いいたします。